

■ 施策評価シート

施策番号	11-01-①	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	21. 生活安定への支援
施策名	セーフティネットの充実		

施策の概要

市民の、最低限度の生活を維持できない状況に対し、福祉施策や年金等による支援、生活保護制度の適用、また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を行います。

成果指標(単位)	自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率(%)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		5.0	5.0	5.0
実績値	3.0	3.5	3.3	2.5

成果指標実績に対するコメント

被保護世帯のうち就労により生活保護を廃止したケースの割合が平成27年度3.3%(25件)から平成28年度2.5%(20件)と減少している。より一層のケースワーカーと就労支援相談員との連携が必要であるとする。

施策の達成度評価

実績値は、昨年度から0.8%減少しており、目標値の半分の比率となっている。その背景には、高齢者受給世帯の増加が一因となっているが、稼働能力者の人数も増加しているため、就労支援の強化を図る必要がある。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

ケースワーカーと就労支援相談員の同行訪問により、積極的に就労意欲を喚起し、被保護者就労準備支援事業やハローワークとの連携事業である生活保護受給者等就労自立支援事業、また就労活動促進費、就労自立給付金等を活用しながら目標を達成できるように取り組む。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
生活保護事業	生活支援課	○	要保護者に対して適切に生活保護を適用した。
就労支援相談員配置事業	商工観光労政課	○	就労支援相談員1名を配置し、11名に対し、延べ99回の就労相談を行い、うち5名の就労に結びついた。
国民年金事務事業	保険年金課	○	各種届出の受付や窓口相談、制度啓発を適切に行うことができた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
災害被災者見舞金交付事業	生活支援課
行旅病人・行旅死亡人に対する扶助事業	生活支援課
生活保護法施行事務	生活支援課
生活保護費返還金債権管理回収業務	生活支援課
生活困窮者自立支援事業	生活支援課
在日外国人高齢福祉金支援事業	保険年金課
就労支援対策事業	商工観光労政課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※ 施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-①	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	22. 暮らしの安心の確保
施策名	市民相談業務の充実		

施策の概要

相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。

成果指標(単位)	市民の暮らしの困りごとに関して相談のあった数(件)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	500	500	500	500
実績値	508	447	468	517

成果指標実績に対するコメント

市民の様々な暮らしの中の不安や困りごとについて、相談員が受けた件数である。平成24年3月に市社会福祉協議会「心配ごと相談所」が移転以降、相談件数が増加し、平成25年度までは、概ね500件程度で推移していたが、平成25年11月に滋賀県司法書士会草津支部が市内に「くらしの困りごと法律相談会」を開設されたこと、平成27年4月から弁護士による「無料法律相談会」が開設され、平成26、27年度は、平成25年度に比べ件数は減少していたが、平成28年度は、増加した。

施策の達成度評価

平成28年度の相談種別のトップは、昨年度同様、「相続・遺言」であった。また、昨年度は5番目に多い種別であった「相隣関係」が2番目に多くなり、社会情勢を反映した結果といえる。様々な相談に的確に対応するために相談員の技量の向上はもとより、法律の専門家や関係行政機関、庁内組織との連携とネットワークを生かすことにより、市民の相談ニーズに対し丁寧な対応が図られた。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

今後も市民にとってより身近な一次相談窓口としての機能として、相談員の知識の集積に加え、庁内組織や関係専門機関等へ適切に繋ぎ、相談ニーズへの丁寧な対応に努める。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

相談種別の上位から分析すると、個人の権利意識の高まりが要因となっていると考える。市内で開催されている司法書士会による「くらしの困りごと法律相談会」と弁護士会による「無料法律相談会」においても予約がいっぱいとなっている。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市民相談室運営事業	生活安心課	○	相談内容を的確に把握し、必要な助言や指導を行った。高度な法的解釈を必要とする案件は、弁護士相談の活用や司法書士会などの関係専門機関等へ繋ぐなど多様な相談ニーズに的確に対応した。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待どおりの成果があった
 △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-②	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	22. 暮らしの安心の確保
施策名	消費者の自立支援・消費者団体の育成		

施策の概要

消費生活行動に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発・教育に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。

成果指標(単位) 市民から消費生活に関して相談(苦情)のあった件数(件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	(※基準値)	1,100	1,100	1,100
実績値	1,120	1,226	1,118	968

成果指標実績に対するコメント

消費生活に関する相談(苦情)件数であり、前年度より150件減少した。

施策の達成度評価

平成23年4月に消費生活センターを立ち上げ、活動方針として「個人救済(被害回復)から教育・啓発活動」をテーマに据え、消費者リーダー会とも連携を図りながら積極的な啓発活動を展開している。平成28年度は「出前講座」や市内外のイベントでの啓発回数は延べ26回、その他に広報くさつやメール配信、公用車等にマグネットを用いての啓発等で消費者被害の防止を図った。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

「消費者教育推進法」が施行されたことにより、現在取り組んでいる「出前講座」において、小・中学校の生徒を対象とした消費者教育の推進に努める。また、消費者教育・啓発用マスコットキャラクターであり、国から「消費者教育推進大使」の委嘱を受けている「クウとかいな」を用いて、消費生活トラブル等の未然防止に努める。斡旋業務を積極的に行い消費者の被害回復を図る。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

IT関連や携帯・通信機器の普及に伴うトラブルの低年齢化など消費者問題を取り巻く環境、相談内容も変わりつつある。このため、常に迅速かつ的確な情報の収集と、関連する法律改正に適切に対応できる知識の習得、関係機関等との連携が求められる。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
消費者教育推進事業	生活安心課	○	消費生活に関する相談に的確に対応するとともに、出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発活動、消費者団体の育成・支援を行った。
消費生活相談啓発事業	生活安心課	○	消費者被害を防止するための教育・啓発活動を充実・強化するため、相談支援体制の充実を図った。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
食の安全推進事業	生活安心課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-③	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	22. 暮らしの安心の確保
施策名	生活衛生の向上		

施策の概要

畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上の小動物死骸処理をはじめ、火葬施設や市営墓地の適正管理など、生活衛生の向上に努めます。

成果指標(単位)	狂犬病予防注射接種率(%)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		80.0	81.0	81.0
実績値	80.99	83.79	81.92	81.08

成果指標実績に対するコメント

犬の飼い主に対して狂犬病予防注射実施の周知や未接種の飼い主への督促通知などを実施してきた結果、目標値を超える接種率を確保することができた。

施策の達成度評価

狂犬病予防注射の接種率向上のため、周知・啓発を実施した。また未登録の犬が発生しないよう、草津市への転入者への周知やペットショップでの登録周知依頼を行った。
公衆衛生の向上ならびに市民生活への安心につなげるため、公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営火葬場や市営墓地の適正な維持管理に努めた。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

狂犬病予防注射については、さらなる接種率向上に努める。また、未登録犬が発生しないよう、引き続き転入者への周知等を実施し、畜犬登録数の向上に努める。
あわせて、公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営火葬場や市営墓地の適正管理にも引き続き努め、生活衛生の向上を図る。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

--

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
畜犬対策事業	生活安心課	○	畜犬登録への啓発および、狂犬病予防注射の接種率向上に努めた。
火葬場管理運営事業	生活安心課	○	火葬需要に適切に対応しながらも必要な修繕を実施し、火葬場の適正な維持管理を行うことができた。
市営墓地管理事業	生活安心課	○	清掃作業など市営墓地の適正な管理に努めた。また、管理料についても全件徴収を達成した。
小動物死骸処理事業	ごみ減量推進課	○	公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理を行い、生活環境・公衆衛生の保全に努めた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
公衆浴場衛生確保対策費補助事業	生活安心課
衛生害虫駆除事業	生活安心課
路上喫煙対策事業	生活安心課
駅前公衆便所維持管理事業	ごみ減量推進課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。